

共生まちづくり学部共生まちづくり学科の求める教員像および教員組織の編成方針

共生まちづくり学科は、建学の精神「行学一如」と教育の理念「自利・利他円満」を基礎に、複合領域の知識と地域フィールドでの実践的な学びから培う実践知を積み上げ、Well-being の実現に寄与する新しい価値の創造と持続可能な共生のまちづくりの構築に貢献できる人材を育成することを目的とし、学科が求める教員像および教員組織の編成方針を以下のとおり定める。

1. 共生まちづくり学科の求める教員像

共生まちづくり学科の求める教員像は、本学の建学の精神である「行学一如」と、教育の理念である「自利・利他円満」を踏まえ、以下の内容を有する人物である。

(1) 教育上の能力

「学位授与の方針」「教育課程の編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」を理解するとともに、共生のまちづくりを目指し、地域課題を学生と共に解決する基本姿勢を有し、学生と真摯に向き合い、その可能性を引き出し、一定の知識・能力を修得させ、社会的に有為な人材へと育てることのできる者。

(2) 実践の能力

共生のまちづくりを実現するために、地域において地域住民・行政・学生等と共に研究・教育・実践活動ができる者。

(3) 研究業績

専門分野の研究者として絶えず研鑽を積み、成果を生み出すとともに、地域社会に対し積極的に関わり、研究活動成果の社会還元により持続可能な共生のまちづくりに貢献できる者。

(4) 組織における役割

学科に求められている役割を認識し、他の教職員と協力して大学運営を円滑かつ効率的に推進する者。

(5) 研修・研鑽

自らを省察し、教育力等の向上のために、大学及び学科の FD・SD、その他あらゆる機会での自らの教育能力等の開発に努める者。

2. 教員組織の編成方針

共生まちづくり学科は、「教育研究上の目的」を実現するために、以下の点に留意し、「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」に基づいた教員組織を編成する。

2-1 教員配置

(1) 基準

学科の目的に基づき、大学設置基準に則った専任教員の配置を行う。

(2) バランス

教育成果や研究成果を教育や社会に対して還元しうるための必要な教員組織を形成し、収容学生定員における教員一人当たりの学生数を配慮しつつ、教育課程に相応しい教員の配置を行う。

(3) 専門性

「地域経済・経営領域」、「社会 起業・地域創生領域」、「観光・文化領域」などの専門教育に対して、経験や業績を有する教員を配置する。

(4) 多様性

教育特性に配慮しつつ、専門分野、職位、年齢、性別において特定の層に偏ることのないよう多様性に配慮する。

2-2 教員人事

(1) 募集・採用・昇格

教員の募集・採用・昇任に関しては、全学の任用規程に基づき透明性および公平性を保ち、適切に実施する。

(2) 適合性

科目担当者としての適合性は、学科が定める教育課程の編成方針に基づき、かつ、教員の教育・研究上の実績を踏まえ、相応しい教員を配置する。

2-3 教育内容の改善のための組織的な研修等

本学の建学の理念、教育の理念を基本としながら、個々の教員及び教員組織としての質の高い教育の実践と研究に取り組むため、全学的及び学科でのFD・SD等を通じて個々の教員の様々な能力の開発を行う。